

令和8年度

(2026)

事業計画書

(1) 高齢者福祉複合施設「月見ヶ丘」

軽費老人ホーム ケアハウス月見ヶ丘
特別養護老人ホーム ウィズ月見ヶ丘（ショートステイ）
デイサービスセンター月見ヶ丘
ヘルパーステーション月見ヶ丘
萩の里介護支援センター

(2) 高齢者福祉複合施設「壱ノ町」

特別養護老人ホーム 壱ノ町
特別養護老人ホーム 壱ノ町（ショートステイ）
デイサービスセンター壱ノ町
壱ノ町介護支援センター

(3) 塩竈市南部・東部地区地域包括支援センター（公益事業）

(4) 住宅型有料老人ホーム ムーンヒルズ（公益事業）

令和8（2026）年3月 作成



社会福祉法人 萩の里

令和 8 年度 事 業 計 画

社会福祉法人 萩 の 里

法 人 全 体

1. 利用者等への基本的考え方

利用者、入居者及び地域への基本的考え方は、次の「三つの柱」を法人理念としている。

- (1) 一人ひとりの希望を大切にし、自分らしい生活を送れるよう支援します。
- (2) 相手の立場や気持ちを思いやり、心あるサービスに努めます。
- (3) 安心して心豊かな生活ができる、地域づくりに貢献します。

2. 全体事業概要

法人全体として、次の事業所等を設置運営している。（法人設立：平成 16 年 8 月）

開設時期		事業所名	
第一次	平成 17 年 10 月	・軽費老人ホーム「ケアハウス月見ヶ丘」 ・デイサービスセンター月見ヶ丘 ・ヘルパーステーション月見ヶ丘	高齢者福祉複合施設 「月見ヶ丘」
	平成 18 年 7 月	・萩の里介護支援センター	
第二次	平成 20 年 8 月	・地域密着型小規模特別養護老人ホーム 「ウィズ月見ヶ丘」（空室ショートステイ併設） ・住宅型有料老人ホーム「ムーンヒルズ」 ※ 平成 18 年 10 月に塩竈市が募集した、 地域密着型の介護老人福祉施設設置法人 として、19 年 1 月に当法人が選出された。	高齢者福祉複合施設 「月見ヶ丘」
第三次	平成 25 年 5 月	・特別養護老人ホーム 「壱ノ町」（ショートステイ併設 H26.11.1） ・デイサービスセンター壱ノ町 ・壱ノ町介護支援センター ※ 平成 23 年 6 月に利府町が募集した、 広域型の介護老人福祉施設設置法人として 同年 8 月に当法人が選出された。	高齢者福祉複合施設 「壱ノ町」
	平成 27 年 4 月	・塩竈市南部・東部地区地域包括支援センター ※令和 6 年 3 月に塩竈市が募集した、塩竈 市地域包括支援センターの業務委託法人として 当法人が再選出された。	地域包括支援センター

3. 各施設・事業所 共通事項

(1) 各種会議・委員会等

法人全体及び各事業所において会議、委員会等の開催により、業務改善、事業所間連携に努める。

ア 会議等

管理者会議、リーダー会議、連絡会議等（毎月1回）

イ 委員会等

- ① 衛生委員会 ② 苦情対策委員会 ③ 事故防止検討委員会
- ④ 身体拘束適正化委員会 ⑤ 虐待防止検討委員会 ⑥ 感染対策委員会
- ⑦ 防火管理・災害対策委員会 ⑧ 介護環境整備・車両委員会 ⑨ 研修委員会
- ⑩ 接遇向上委員会 ⑪ 行事委員会 ⑫ 給食委員会 ⑬ 生産性向上委員会

委員会等においては統廃合を含め、諸規程、各種マニュアル等の見直し、整備を図る

ウ 入居検討関係

- ① ケアハウス入居検討委員会
- ② 特養入所検討委員会（月見ヶ丘、壱ノ町）（行政出席）
- ③ ムーンヒルズ入居検討会

エ 家族等懇談会

- ① 施設・家族等連絡会（ケアハウス） 入居者、家族、職員
- ② 運営推進会議（特養月見ヶ丘） 家族代表、職員、行政等
- ③ 家族懇談会（特養月見ヶ丘・壱ノ町） 入所者、家族、職員
- ④ 運営懇談会（有料ムーンヒルズ） 入居者、家族、職員、第三者委員

(2) 各種研修会等の実施・参加

法人全体、各拠点及び各事業所・委員会において各種研修を実施するとともに外部への研修も積極的に参加していく。（研修委員会による年間計画の策定）

ア マニュアル見直し・検討後の研修実施

イ 外部講師による各種研修の実施

ウ 宮城県、社協、老施協等主催の外部研修会参加

（各種サービス体制の確保、職員のスキルアップ等）積極参加

エ 介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた配慮、援助の実施

(3) 災害対応等（安全管理）

災害避難訓練（地震対策、夜間における災害等想定）を実施する。また、不審者等に対する防犯対策訓練も実施する。

災害に備えた災害対策マニュアル、BCP計画に基づき、備蓄品等を整備し、事業継続を可能とする体制づくりを行う。

施設間の災害時協力体制、災害協力事業所等との協力体制を強化する。

ア 昼間、夜間想定避難訓練（月見ヶ丘、壱ノ町）

イ 緊急連絡（網）訓練（電話・メール）

ウ 災害伝言ダイヤル（N T T 171）実施訓練

- エ 災害協定に伴う他施設間との災害支援訓練
宮城県老人福祉施設協議会「石巻・黒川地区災害時相互支援協定」
- オ 福祉避難所対応訓練
- カ 不審者等に対する防犯対策訓練
- キ 机上訓練の実施

(4) 事故防止

介護事故発生の防止等に取り組むにあたって「事故防止検討委員会」を設置している。定例及び必要時には随時委員会を開催し、介護事故を未然に防止すると共にサービスの質の向上に取り組む。

なお、重篤な事故発生時には、関係市町村へ事故報告書を速やかに提出し対応していく。

(5) 苦情対応等

利用者及びその家族等からの苦情に対して適切な対応を行うため「苦情対応規程」を定めている。体制は苦情解決責任者を置き、利用者の権利擁護や事業の迅速な改善など、苦情の申し出をしやすくするため苦情受付担当者を置いている。また、苦情を客観的に捉え適切に処理するため第三者委員を選任している。

引き続き「苦情対策委員会」を開催し、サービスの質や信頼性の向上に繋がる取り組みも行う。

(6) 地域における公益的な取り組み

- ・実習生等の受入、地域住民に対する福祉教育
- ・行事やバザーの開催
- ・複数法人間連携事業への参画（地域の関係者とのネットワークづくり）
- ・災害時に備えた地域のコミュニティづくり
- ・認知症カフェ（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）の開催
- ・利用者負担軽減措置（既存事業の利用料の減額・免除）の実施

(7) 感染症発生時における事業継承

施設内での感染症発生時、サービス提供を継続するために、制定したマニュアルに基づき研修を行い感染予防品等の備蓄等に努める他、感染対策対応の訓練を実施する。

(8) 各種プロジェクト

令和7年度に引き続き、必要に応じ課題の解決に向けプロジェクト型による推進を図る。

4. 職員の処遇等

(1) 健康管理

衛生委員会を中心として、年1回の健康診断の実施、夜勤従事職員及び介護職員の年2回の健康診断、腰痛検査の実施を行う。

「心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」により職員の心の健康づくり活動（年１回のストレスチェック等）を推進する。

(2) 労務管理

職員の健康確保の面から、労働時間の適正な把握、適正な労働時間の管理に努める。通常勤務内の業務終了に向け、労使ともに努力し、賃金不払残業（サービス残業）、長時間労働の撲滅に継続して取り組む。

「次世代育成支援対策推進法」や「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」に沿い、職員が仕事と子育てを両立出来る環境を構築・整備。

(3) 給与体系、評価制度の問題点の洗い出しとフォロー

令和７年度は、令和６年４月に移行した新給与体系の精査・検証を行いつつ、評価制度との整合性・妥当性等について管理者会議において検討を重ね、必要に応じた調整行ってきた。

令和８年度は時給の非常勤職員に対しても正職員と同様の体系化を図るべく、令和９年度の実施に向け準備を進めるものとする。

(4) 介護職員処遇改善への対応

介護職員処遇改善加算への対応に当たっては、制度の趣旨に則り、定例給与への組み込みを促進して行く。

(5) 福利厚生（ソウエルクラブ）

職員の福利厚生増進を図るため加入している福利厚生センター（ソウエルクラブ）の利用促進を図る。

（正職員及び週３０時間以上勤務の非常勤職員を対象とし、健康管理、慶事のお祝い、弔慰金・見舞金等の支給、資質向上のための各種講座・研修や指定保養所の利用、各種保険等の生活サポートサービスの提供等。）

(6) 福利厚生（退職共済制度）

社団法人宮城県民間社会福祉振興会退職共済制度及び同第二退職共済制度の定めによる加入を行い、働き甲斐のある環境、退職時の待遇改善を図っていく。

(7) 介護職員資格取得支援制度の実施

介護職員不足への対応、既存在職職員の上位資格取得への支援を目的とし、資格取得支援制度を引き続き実施する。

（介護職員初任者研修修了資格、介護職員実務者研修修了資格）

実施に当たっては、人材育成等に係る教育訓練に関する助成金を、最大限有効に活用していく。

５．第二次 中長期事業計画への取り組み

期間： 令和３（２０２１）年度～令和１０（２０２８）年度（８カ年）

令和３年度を始期とする前期５年、後期３年、計８年の中期事業計画は、令和８年３月末をもって前期が終了となることから、本年４月より後期の目標に取り組むこととなる。

当初策定計画には後期 3 年の取組課題も掲げているが、前期計画における積み残し課題も少なからずあることから、これらのフォローアップ等も見据えつつ、3 年間のアクションプランを見直しのうえ、後期計画を推進していくこととする。

各施設・事業所

【 高齢者福祉複合施設「月見ヶ丘」 】

1. ケアハウス月見ヶ丘 (定員 30 人)

(1) 指定関係

軽費老人ホーム（ケアハウス）	H17.9.29 届出受理	
特定施設入居者生活介護	H17.9.30 指定	R5.9.30 指定更新
介護予防特定施設入居者生活介護	H18.4.1 指定	R5.9.30 指定更新
特定施設入居者生活介護短期利用（ショート）	H27.4.1 届出	

(2) 入居者対応

① 介護面

入居者の重度化対応、メンタルフォロー

② 看護面、入居者健康管理

年 1 回の健康診断、年 1 回の歯科検診

主治医との連携、健康管理、夜間看護オンコール体制の実施

感染症流行期においては、予防対策、まん延防止対策の実施

③ 主な行事等の実施

毎日のフロア毎のレクリエーション実施

毎月の入居者誕生会、外出行事、地域行事への参加支援

(年間行事予定)

1 月	新年会	5 月	体験学習	9 月	敬老会
2 月	節分	6 月	運動会	10 月	秋祭り
3 月	ひな祭り会	7 月	制作活動	11 月	外食行事
4 月	お花見外出	8 月	おやつ作り	12 月	クリスマス会

- ④ 施設内会議等の実施
ケアハウス会議（毎月月初）、入居者サービス担当者会議、
入居検討委員会、年1回以上家族等連絡会の開催
ご家族等へ情報発信に「ケアハウス便り」の発行（4ヵ月に一回）
- ⑤ 日常生活の援助
日常品等の買い物代行、訪問販売（乳飲料）
- ⑥ レクリエーション活動
健康体操（原則：月～土曜日）、
ボランティア活動（墨絵教室、書道教室、民謡教室、音楽活動等）等
※感染症流行時には実施を控える場合もある。

(3) 職員採用等

新規職員採用に向けて、ケアハウスの業務の詳細を示した資料を基に丁寧な新人研修を行う。

2. ウィズ月見ヶ丘

（定員 長期 29 人、併設ショート 7 人）

(1) 指定関係

特別養護老人ホーム	H20.8.20 設置認可	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	H20.8.21 指定	R2.8.21 指定更新
短期入所生活介護	H20.8.15 指定	R2.8.15 指定更新
介護予防短期入所生活介護	H20.8.15 指定	R2.8.15 指定更新

(2) 入所者対応

対象者：塩釜市地域密着型により塩釜市の住民（原則、要介護3以上）

併設型及び空床型ショート利用者：原則、塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町の住民、要支援・要介護認定者

① 介護面

介護の基本である三大介護（食事、排泄、入浴）を確実に、安全に実施
ユニットケアへの取り組み、介護理念『これまでも、これからも、自分らしい生活』の実践

施設サービス計画書に基づく個別ケアの提供

オンライン面会の実施により、感染予防対策下においても面会の機会を確保
ICT 機器や介護機器の導入により、入所者への心身への負担を軽減

② 看護面、入所者健康管理

入所者の状態把握、嘱託医、各職種との連携による健康維持

嘱託医、協力医療機関との連携、夜間看護連絡体制の強化、感染症の予防

③ 年1回のレントゲン撮影、年1回の歯科検診

- ④ 看取り介護実施における、嘱託医、各職種との連携、家族の意向への配慮
- ⑤ 痰の吸引及び胃ろうによる経管栄養の実施（宮城県 登録特定行為事業者）
- ⑥ 歯科衛生士指導により口腔ケアの実施、理学療法士等による専門的な機能訓練の指導による身体機能の維持、管理栄養士による栄養ケア計画書の作成 等
- ⑦ 主な行事の実施
入所者誕生会、季節行事、テイクアウト利用やおやつ作り等、地域清掃 他
(年間行事予定)

1月	新年会	4月	お花見	7月	七夕	10月	芋煮会
2月	節分	5月	端午の節句	8月	納涼会	11月	紅葉狩り
3月	ひな祭り	6月	あやめ祭り	9月	敬老会	12月	クリスマス会

※感染症流行時期においては、感染状況を勘案し内容を検討。

(3) 業務関連

① 施設内会議等の実施

ユニット会議、ユニットリーダー会議、役職者会議、新規入所受入検討会、退院時受入カンファレンス、運営推進会議、入所検討委員会、サービス担当者会議、栄養管理会議、褥瘡委員会、家族懇談会

② 施設内訓練等の実施

災害・火災避難訓練（年2回）、救急救命講習、感染症 BCP 訓練（年2回）
防犯訓練（年2回）

③ 業務効率化への取り組みの実施

職場内の環境整備や業務の見直しを行い、生産性向上への取り組みとして、記録入力時の定型文拡充と活用の推進、インカムや見守りセンサー等 ICT 機器の導入と活用を推進する。

④ 入所稼働率の安定化

入所希望者が速やかに必要なサービスを受けることができるように、空床ショートステイを積極的に活用しながら、迅速な入所受入を行う。

⑤ 職員不足への対応

介護助手を受け入れ（外国人を含む）、業務の分業化による介護職員の負担の軽減を図る。

ICT 機器や介護機器の活用により、介護職員の心身の負担を軽減し、離職の防止に努める。

新規採用者には半年間、毎月個人面談を行う。また、全職員を対象に共通評価及び業務評価の際に、個人面談を行い、職員の定着を図る。

⑥ 人材育成

E ラーニングを取り入れた研修（吸引、認知症、虐待防止、身体拘束並びに介護力向上のための研修等）の実施及び外部研修への参加を行い、介護職員のスキルアップを図る。

3. デイサービスセンター月見ヶ丘

(定員 30 名)

(1) 指定関係

通所介護	H17.9.30 指定	R5.9.30 指定更新
第1号通所事業 (塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町)	H30.4.1 指定	R6.4.01 指定更新

(2) 利用者対応

対象地域：塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、仙台市宮城野区岩切の一部地域（日曜日・年末年始 休業）

① 介護面

- ・利用者が個々にくつろげる空間作り
(リラクゼーション・癒しグッズ、ウォーターマッサージ機の活用等)
- ・利用者個人の状態、希望に応じプライバシーに配慮した入浴サービスの提供
(一般浴・ボランテ・トゥッティ・ライン)

② 看護面

- ・バイタル測定、身体状況の観察等
- ・口腔機能の維持・向上のための口腔体操、口腔ケアの実施
- ・機能訓練体制の強化（柔道整復師等の機能訓練指導員の配置、個別機能訓練等の実施）
- ・吸引・胃瘻・インシュリン注射等、介護重度化利用者の受け入れ体制整備

③ 事業所内会議等の実施

- ・デイサービス会議・カンファレンス（毎月）
- ・サービス担当者会議（随時）

④ 感染症予防対策

- ・手洗い、手指消毒、マスク着用、定時での換気、温度と湿度の測定、椅子やテーブル、送迎車等の消毒実施

⑤ 主な行事等の実施

- ・脳活性プリント（計算・間違い探し・塗り絵等）の提供
- ・個々の趣味・嗜好を活かした活動（書道・カラオケ等）

(年間行事予定表)

1 月	新年会	5 月	クッキング	9 月	敬老会
2 月	節分	6 月	運動会	10 月	芋煮会
3 月	ひな祭り	7 月	七夕	11 月	創作活動
4 月	お花見	8 月	夏祭り	12 月	クリスマス会

4. ヘルパーステーション月見ヶ丘

(1) 指定関係

訪問介護	H17.9.30 指定	R5.9.30 指定更新
介護予防・日常生活支援 総合事業第1号(訪問介護)事業	H30.4.1 指定	多賀城市 R5.10.1 指定更新
		塩竈市 利府町 R6.4.1 指定更新 仙台市

(2) 利用者対応

訪問形態で身体介護、生活援助を提供

- ① 同一法人内住宅型有料老人ホーム入居者へのサービス提供
(介護保険、介護保険外サービス)
- ② 24時間営業により、夜間も対応可能
- ③ 環境整備、研修体制整備により、特定事業所加算の算定
- ④ 事業所内会議等の実施
ヘルパー会議(毎月)、サービス担当者会議(随時)

5. 萩の里介護支援センター (居宅介護支援事業所)

(1) 指定関係

居宅介護支援	H18.7.14 指定	R6.7.14 指定更新
特定事業所(加算Ⅲ)	R4.12.1 届出	

(2) 居宅サービスの内容

介護保険、施設入所など全般的な相談窓口として地域に貢献

- (ア) 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- (イ) 要介護認定等の申請代行、給付管理業務
- ① 24時間の連絡体制(夜間オンコール体制を含む)を図ると共に、特定事業所加算制度の対象事業所として、より質の高いケアマネジメント提供ができるよう取り組む。
- ② 事業の運営にあたっては、関連市・町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所・施設、医療機関との連携を図る。
- ③ 事業所内会議の実施、内部外部会議・研修会への参加

- ・ 支援センター会議（毎週月曜日）、法人内居宅介護支援センター合同会議
- ・ 塩竈市（介護支援専門員研修会、主任介護支援専門員研修会、介護保険サービス提供事業者連絡会）
- 七ヶ浜町ケアマネジャー等連絡会、多賀城市ケアマネジャー連絡会議
- ・ 利府町ケアマネジャー等連絡会議
- ・ 宮城県ケアマネジャー協会塩釜（二市三町）支部
- ・ 宮城県介護支援専門員資質向上事業
実務従事者基礎研修, 専門研修Ⅰ・Ⅱ, 更新研修、
主任介護支援専門員更新研修 等
- ④ 宮城県介護支援専門員実務研修のケアマネジメント基礎技術に関する実習生の受け入れ。
- ⑤ 事例検討会・研修会などの実施
他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で、事例勉強会・研修会等を実施する
ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病患者等他制度に関する勉強会
- ⑥ 居宅介護支援業務の連携促進、質の向上を図る
法人内のケアマネジャーの資質向上、指導育成、業務遂行を強化する。

【 高齢者福祉複合施設「壱ノ町」 】

1. 特別養護老人ホーム壱ノ町 （定員 長期 100 人、併設ショート 20 人）

(1) 指定関係

特別養護老人ホーム	H25.5.9 設置認可	
介護老人福祉施設	H25.5.13 指定	R7.5.13 指定更新
（介護予防）短期入所生活介護	H26.11.1 指定	R2.11.1 指定更新

(2) 入所者対応

対象者：原則、要介護 3 以上の認定者

空床型ショートステイ利用者：原則、利府町、塩釜市、多賀城市、松島町、
七ヶ浜町の住民、要支援・要介護認定者

① 介護面

介護の基本である三大介護（食事、排泄、入浴）を確実に、安全に実施するとともに、施設サービス計画書に基づく個別ケアの提供

ユニットケアへの取り組み、介護理念「これまでも、これから、自分らしい生活」の実践

② 看護面、入所者健康管理

入所者の状態把握、嘱託医、各職種との連携による健康維持

嘱託医、協力医療機関との連携、夜間看護連絡体制の強化並びに感染予防

③ 看取り介護実施における、嘱託医、各職種との連携を図り家族の意向に配慮

④ 痰の吸引及び胃ろうによる経管栄養の実施（宮城県 登録特定行為事業者）

⑤ 歯科衛生士指導による口腔ケアの実施及び作業療法士等による専門的な機能訓練の指導による身体機能の維持、並びに管理栄養士による栄養ケア計画書の作成等、各職種が連携を図りながら専門的なケアを行い LIFE の活用を推進する。

⑥ 主な行事の実施

入所者誕生会、誕生月個別行事、テイクアウトや調理等

感染状況を踏まえた地域交流、連携強化（葉山町内会夏祭り、地域清掃、地域行事等の参加）他

（年間行事予定表）

1 月	新年会	5 月	あやめ祭り	9 月	敬老会
2 月	節分	6 月	運動会	10 月	ハロウィン
3 月	ひな祭り	7 月	七夕	11 月	紅葉狩り
4 月	お花見	8 月	夏祭り	12 月	クリスマス会

（3）業務関連

① 法人理念の浸透

令和 8 年度の施設目標に沿って、一人ひとりの希望を大切にし、自分らしい生活を送れるよう支援することへの推進。

② 施設内会議等の実施

ユニット会議、ユニットリーダー会議、役職者会議、新規入所前カンファレンス、退院前カンファレンス、サービス担当者会議、栄養管理会議（褥瘡委員会）等の壱ノ町定例会議の開催。

③ 施設内訓練等の実施

壱ノ町定例災害・火災避難訓練（年 2 回）、救命救急講習（年 1 回オンライン及び実技）災害時及び感染症発生時における各種 BCP 訓練（机上及びシュミレーション）防犯対策訓練（防犯研修・防犯訓練）

④ 業務関連の見直し

生産性向上の取り組みとして、介護職員の負担軽減や、サービスの質向上の観点から、業務の分業化、省力化、効率化に向けた取り組みを継続するとともに、必要情報の共有化を行い、介護記録やナースコールシステム入れ替えを見据えた ICT 化の為の準備を整える。また、重度化に対応する各種備品（特浴等）の入れ替えを行う。

⑤ 人材育成

E ラーニングを取り入れた、人材育成に必要な研修（吸引、認知症、虐待防止、身体拘束並びに介護力向上のための研修等）の実施及び外部研修への積極的な参加。また、定期及び随時の個人面談を実施する。特に、新規採用者には半年間、毎月個人面談を行う。

⑥ 入所稼働率の安定化

入所希望者が速やかに必要なサービスを受けることができるように、空床ショートステイを積極的に活用しながら、迅速な入所受入を行うとともに、適宜、臨時入所検討委員会を開催する。

⑦ ユニットケアの推進

ユニットリーダー研修実地研修施設としての役割を果たしながら、実習生の積極的な受け入れを行い、ユニットケアについての職員研修を年2回実施し、ユニットケアの質の向上に努める。

2. デイサービスセンター壱ノ町

（定員 19 名）

(1) 指定関係

通所介護	H25.5.13 指定	R7.5.13 指定更新
第1号通所事業 (利府町・塩竈市・松島町)	H30.4.1 指定	R6.4.1 指定更新

(2) 利用者対応

対象地域：利府町・塩竈市・松島町（日曜日・年末年始 休業）

① 介護面

在宅生活継続のための支援、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図るとともにその家族の介護負担を軽減する。

② 看護面

バイタル測定、身体状況の観察等

生活機能に重点を置き、利用者ニーズに沿った個別機能訓練の実施

③ 定期的な研修・会議の参加実施

基本的介護技術や知識の維持・向上

デイ会議の実施（月1回）

利用者カンファレンス（月1回・全利用者3か月に1回ごと実施）

④ 感染予防対策

手洗い、手指のアルコール消毒、マスク着用（職員・利用者）

⑤ 多彩な行事や制作活動の推進

毎月の行事開催、サークル活動の継続、個々の趣味・嗜好を活かしたレクリエーション、制作活動の実施・継続、外出行事

(年間行事予定)

1 月	新年会	5 月	お買い物	9 月	敬老会
2 月	節分	6 月	運動会	10 月	ハロウィン
3 月	ひな祭り	7 月	七夕	11 月	紅葉ドライブ
4 月	お花見ドライブ	8 月	夏祭り	12 月	クリスマス会

3. 壱ノ町介護支援センター (居宅介護支援事業所)

(1) 指定関係

居宅介護支援	H25.5.13 指定	R7.5.13 指定更新
特定事業所Ⅱ	R3.11.1 届出	
特定事業所Ⅲ	R8.4.1 届出	

(2) 居宅サービスの内容

介護保険、施設入所など全般的な相談窓口として地域に貢献

(ア) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成

(イ) 要介護認定等の申請代行、給付管理業務

- ① 24 時間の連絡体制（夜間オンコール体制を含む）を図ると共に、特定事業所加算制度の対象事業所として、より質の高いケアマネジメント提供ができるよう取り組む。
- ② 事業の運営にあたっては、関連市・町、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護サービス事業所・施設、医療機関との連携を図る
- ③ 宮城県介護支援専門員実務研修のケアマネジメント基礎技術に関する実習生の受け入れ
- ④ 事業所内会議の実施、外部会議への参加
 - ・支援センター会議（毎週金曜日）、法人内支援センター合同会議
 - ・利府町ケアマネジャー連絡会議、松島町地域ケア会議、大郷町連絡会議、七ヶ浜町ケアマネジャー等連絡会議、多賀城市ケアマネジャー連絡会議、宮城県ケアマネジャー協会塩釜（二市三町）支部等
 - ・各団体の研修（特定事業所、居宅介護支援評価基準で求められた内容）
- ⑤ 事例勉強会、研修会等の実施
 - ・他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で、事例勉強会・研修会等を

実施する

- ・事例を用いた勉強会へ参加（宮城県ケアマネジャー協会、利府町ケアマネサロン、他法人との合同事例勉強会等）
- ・ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病患者等他制度に関する勉強会

⑥ 地域支援事業の企画開催

ア 介護相談会の開催

地域住民を対象に、介護に関する疑問や不安の解消を目的とした相談会を年1回、利府町産業祭等にあわせて実施する。

イ 地域住民を対象とした介護啓発活動への協力

地域ケアサロンへの参加等を通じて、介護に関する理解促進に努める。

⑦ 居宅介護支援業務の連携促進、質の向上を図る

法人内のケアマネジャーの資質向上、指導育成、業務遂行を強化する。

【 塩竈市南部・東部地区地域包括支援センター 】（公益事業）

塩竈市の公募により選出（4期目）を受け、同市との地域包括支援センター業務委託契約を締結し、包括的支援業務、指定介護予防支援に関する業務、その他の事業について運営を行っていく。

(1) 指定関係

地域包括支援センター設置届	R6.3.29（開所 H27.4.1）
指定介護予防支援事業所	R3.2.19 指定更新

(2) 事業

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

- ① 介護予防・生活支援サービス事業
- ② 一般介護予防事業

2. 包括的支援事業

- ① 総合相談・支援事業
- ② 権利擁護事業
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ④ 地域ケア会議の充実
- ⑤ 在宅医療・介護連携推進事業

- ⑥ 認知症総合支援事業
- ⑦ 生活支援体制整備事業
- ⑧ 指定介護予防支援事業

(3) 事業所内会議、外部会議等

包括支援センター会議（週 1 回実施 事例検討、研修等）

塩竈市事業者連絡会・介護支援専門員研修会等塩竈市主催の研修会への参加

宮城県の定める介護支援専門員研修体系への参加

南部・東部地区圏域エリアネットワーク研修会、事例検討会の開催

南部・東部地区エリア居宅介護支援事業所情報交換会の開催（月 1 回実施）

(4) 包括支援センターの体制

- ① 医療機関との連携
- ② 塩竈市、他地域包括支援センター、関係機関との連携
- ③ 24 時間連絡体制の確保（夜間オンコール体制を含む）
- ④ 三職種（看護師（保健師）、社会福祉士、主任介護支援専門員）の連携

(5) その他

ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ等実習生の受け入れ

【 住宅型有料老人ホーム「ムーンヒルズ」】（公益事業）

定員 26 室 27 名（主に自立・要支援程度対象）

「高齢者福祉複合施設 月見ヶ丘」内に住宅型有料老人ホームとして設置運営

生活支援等のサービスが付いた高齢者向け居住施設として、高齢者のひとり暮らしや、ご夫婦の生活を支援する。

介護が必要になった場合には、入居者自身の選択により、訪問介護等の介護サービスを利用しながら有料老人ホーム居室での生活が継続できる体制を整備している。

(1) 指定関係

住宅型有料老人ホーム	H19.12.28 届出受理	定員 27 名(26 室)
	H29.12.1 届出受理	定員 34 名(33 室)
	R3.3.30 届出受理	定員 27 名(26 室) ※西乃町廃止による定員変更

(2) 主なサービス内容

- ① 入居者の負担に配慮した料金設定

② 併設訪問介護事業所により 24 時間対応が可能

③ 看護師による週 1 回の個別健康相談の実施

④ 行事の実施

春の花見、紅葉狩り等の外出行事、お寿司パーティー等

(感染状況に応じて、開催の可否や行事の内容を適切に判断する。)

(3) 施設内会議等の実施

ムーンヒルズ会議 (毎月)、新規入居受入検討会 (随時)、

退院時受入カンファレンス (随時)

運営懇談会 (年 2 回、随時)

(4) 外部介護サービス事業者との連携

入居者の生活を支えるため、介護サービスや生活支援サービス等他事業所と連携を図る。